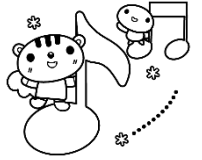


阿賀野市病児保育のお知らせ



子どもが病気の時くらいそばにいてやりたいけど、仕事は休めない。
そんな時は、阿賀野市病児保育室「おひさま」をご利用ください。

☆「事前の利用登録」は電子申請をご利用ください

1度の利用登録で、生後6か月から小学6年生まで利用できるようになりました。
令和7年度に登録した人は、令和8年度に引き継ぎますので、再度登録する必要はありません。

【電子申請】



スマートフォン等からの電子申請による利用登録が可能です。

【注意】実際に病児保育室を利用したい時は、電話予約が必要です。

○利用対象者

- ・ 生後6か月から小学6年生までのお子さん
- ・ 保護者が勤務、疾病、事故、出産等の事由により、家庭での看病が困難なお子さん
- ・ 病気やケガの治療中又は回復期に至らないお子さんで、入院治療の必要及び症状の急変が当面認められないと医師が診断したお子さん

○実施場所

- ・ 阿賀野市病児保育室「おひさま」
阿賀野市岡山町13番23号
あがの子育て支援センターにここ2階
〈電話〉0250-63-8051

○実施日時

- ・ 月曜日～金曜日
- ・ 午前8時から午後6時まで
(ただし、祝日、12月29日～1月3日は除く)

○利用定員

1日6人 ※利用者の病状等により、定員に達していなくても、お受けできない場合があります。

○利用料金

1日2,000円(減免される場合あり)
朝の受付時にお支払いいただきます。

○当日の持ち物

- ・ 医師連絡票
- ・ 利用申請書
- ・ 保険証
- ・ 医療機関受診券
- ・ お薬手帳
- ・ 着替え一式(2組)
- ・ お弁当(病状に応じたもの)
- ・ おやつ2食分
- ・ おしぼり3枚
- ・ 汚れもの入れ袋(スーパーの袋など)
- ・ 与薬依頼書
- ・ 利用料
- ・ 医療費受給者証
- ・ 母子手帳
- ・ 水筒(麦茶など)

- 〈必要なお子さんのみお持ちください〉
- ・ 薬(1回分に分けてお子さんの名前を記入)
 - ・ ミルク ・ 哺乳瓶
 - ・ 食事用エプロン(2~3枚)
 - ・ オムツ(5~6枚) ・ お尻拭き
 - ・ おもちゃ、DVD等



**持ち物にはすべて
名前を記入して下さい。**

～登録からご利用まで～



1 事前登録

- ・事前に「電子申請」による利用登録、または「病児保育事業利用登録申請書」を市役所こども課こども福祉係または病児保育室に提出してください

2 予 約

- ・利用したい時、まず**病児保育室に電話で予約**してください
受付時間は、午前8時～午後6時 申込み順に受付をします（定員6名）
- ※**予約をキャンセルする場合も必ず連絡をお願いします**
当日の予約キャンセルは、朝8時までに連絡をお願いします

3 受 診

- ・医療機関の診察を受けて、「医師連絡票」を記入してもらいます
- ※医師連絡票は、原則、利用の前日、または当日のものをお願いします
（利用できる期間は、医師連絡票証明日から8日以内です。）
- ※一月に2回以上医師連絡票を発行してもらうと、文書料が発生します

4 申し込み・確認・利用料支払い 当 日

- ・内容が記入されている「利用申請書」、「医師連絡票」、「与薬依頼書」を病児保育室に提出してください（利用登録をしていない場合、申込みと一緒に登録してもらいます）
- ・体温測定等を行います
- ・お子さんの状況をお聞きします（5分程度）
- ・朝の受付時に利用料のお支払いをしていただきます



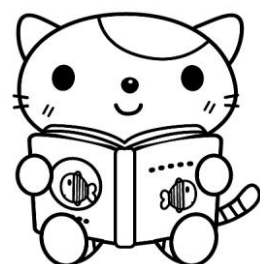
※病状に変化があった場合には、お迎えの連絡をすることがあります。

※保育室の看護師が受診の必要があると判断した場合、保護者緊急連絡先に連絡をし、保護者の承諾を得て受診することとしますが、連絡がとれなかった場合や緊急を要する場合等については、保護者の承諾なく受診させていただきます。



- < 1日の過ごし方 >**
- 8:00～ 受付
保育室入室
看護・保育(ブロック・ままごと・絵本など)
 - 9:30 おやつ
看護・保育
 - 11:30 昼食
お昼寝
 - 14:30 おやつ
看護・保育
 - ～18:00 お迎え

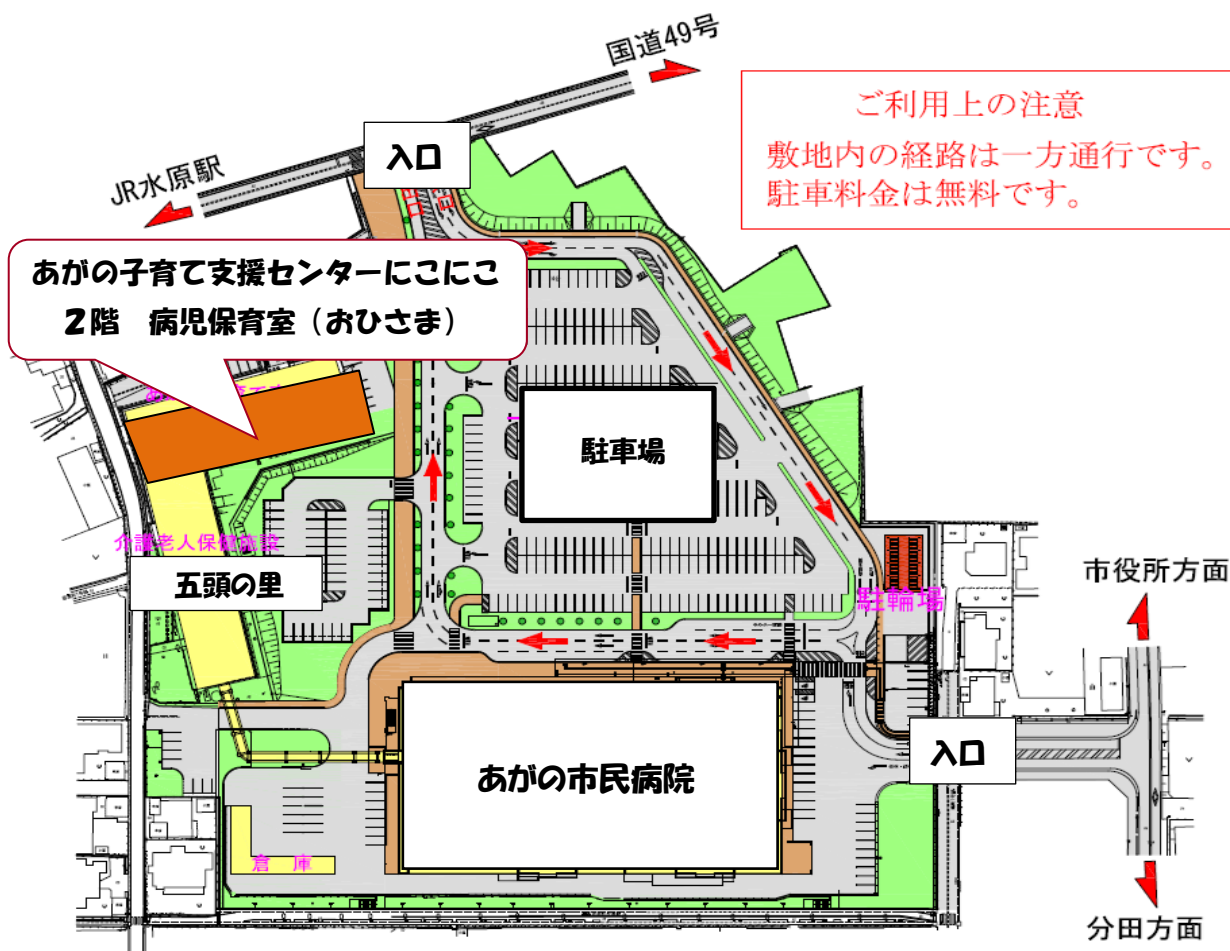
お子さんの体調に配慮しながら、保育します。



【阿賀野市病児保育事業負担金減免基準表】

内 容	減 免 割 合
生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による生活援助を受けているもの	100%
準要保護世帯で児童・生徒の就学援助を受けているもの	50%
災害等に被災した家庭で家屋の被害が半壊・半焼・床上浸水以上した場合	100%
市民税の非課税世帯のもの	50%
家庭の主宰者の収入減（倒産、疾病等）	50%
ひとり親家庭等医療費助成受給者	50%
在宅障がい児世帯（障害者手帳 1・2 級、養育手帳 A、特別児童扶養手当受給者）	50%

病児保育室（おひさま）案内図



利用料金・事業内容などに関するお問い合わせ先

- 阿賀野市役所 こども課 こども福祉係
〒959-2092 阿賀野市岡山町 10 番 15 号 TEL : 0250-25-7503
- 阿賀野市病児保育室「おひさま」
〒959-2025 阿賀野市岡山町 13 番 23 号 TEL : 0250-63-8051

♪ 阿賀野市子育て支援サイトも公開しています ♪

<http://www.city.agano.niigata.jp/kosodate/index.html>

